

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：温暖化対策課  
 担当名：エコエネルギー推進担当  
 内線：3068 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	青空再生自動車対策事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成13年度～平成34年度	根拠法令	埼玉県生活環境保全条例 自動車NOx・PM法			戦略項目			
					分野施策	040201 環境に配慮した産業社会の構築			
<p>1 事業の概要</p> <p>大気環境の保全、地球温暖化の防止の観点からディーゼル車から排出される粒子状物質の低減及び自動車から排出されるCO2の削減を図る必要がある。</p> <p>そこで、粒子状物質の低減及びCO2の削減を図るための車両の買換えを行った事業者に対し支援を実施する。</p> <p>信用保証協会の代位弁済の減少に伴う損失補償の減額補正</p> <p>(1) 青空再生低公害車導入資金融資制度 18,285千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 青空再生低公害車導入資金融資制度 金融機関や借受者に対する利子補給・利子補助及び損失補償 9,279千円</p> <p>(2) 事業計画 平成19年度融資実行分の債務保証は、平成26年度に延長したことから、代位弁済後の県の損失補償は、平成34年度まで支出が生じる。</p> <p>(3) 事業効果 ディーゼル車から排出される粒子状物質の削減</p> <p>(4) その他 ア 金融機関に対する利子補給は、返済期間が7年間のため、平成30年度まで継続する。 イ 平成19年度融資実行分の債務保証は、平成26年度に延長したことから、代位弁済後の県の損失補償は、平成34年度まで支出が生じる。</p> <p>(5) 補正要求の概要 ・損失補償の減少による減 18,285千円(1 青空再生低公害車導入資金融資制度：補償金)</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費)</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4=3,800千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	18,285							18,285	9,279
現計額	27,564							27,564	